

甲佐町議会だより



清流

第188号

令和6年(2024)2月15日発行

発行 甲佐町議会

発行責任者 議長 宮本 修治

12月定例会



1 12月定例会・第4回臨時会審議結果……………	②～③
議員研修報告……………	④
そこが知りたいQ&A……………	⑤
一般質問(6人)ここが聞きたい……………	⑥～⑪
未来へのつばさ……………	⑫

冬空に願いを込めた青竹に
いざ炎龍の姿みる

令和5年第4回(12月)定例会

令和5年第4回定例会は、12月8日に開会し、12日まで5日間の審議を行った。

議案審議においては、条例の制定、指定管理者の指定、町道の路線廃止及び認定、令和5年度各会計補正予算など町長提出の12案件を慎重に審議した。

一般質問には6議員が福祉、農業、地域振興、物価対策、子育て支援、教育、防災対策等について活発な議論を展開した。

審議結果一覧

区分	議案名	審議結果
議案第43号	甲佐町相乗りタクシー運行条例の制定について	可決
議案第44号	甲佐町一般職の職員の給与に関する条例及び甲佐町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第45号	町長等の給料及び旅費に関する条例及び甲佐町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決 (反対2)
議案第46号	甲佐町任期付町費負担教職員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第47号	甲佐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第48号	甲佐町定住促進住宅指定管理者の指定について	可決
議案第49号	甲佐町子育て支援住宅指定管理者の指定について	可決
議案第50号	町道の路線廃止及び認定について	可決
議案第51号	令和5年度甲佐町一般会計補正予算(第7号)	可決
議案第52号	令和5年度甲佐町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決
議案第53号	令和5年度甲佐町介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決
議案第54号	令和5年度甲佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決
選挙	甲佐町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について	指名推薦

審議した主な議案等の内容は次のとおり。

条例関係

議案第43号 甲佐町相乗りタクシー運行条例

現在、運行している町営バスに替え、デマンド型乗合タクシーを運行する条例。

議案第44号 甲佐町一般職の職員の給与に関する条例及び甲佐町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告を踏まえ、職員の給与及び勤勉手当（ボーナス）を増額する条例。

議案第45号 町長等の給料及び旅費に関する条例及び甲佐町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

特別職の国家公務員の給与改定を踏まえ、町長、副町長、教育長、議員の期末手当（ボーナス）を増額する条例。

議案第46号 甲佐町任期付町費負担教職員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告を踏まえ、任期付町費負担教職員の給与を増額する条例。

議案第47号 甲佐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

出産または出産予定の被保険者の国民健康保険税を一定の期間減額する条例。

指定管理者関係

議案第48号 甲佐町定住促進住宅指定管理者の指定

熊本県公営住宅管理センター共同企業体を指定管理者として指定。指定期間令和6年4月1日から令和11年3月31日まで。

議案第49号 甲佐町子育て支援住宅指定管理者の指定

熊本県公営住宅管理センター共同企業体を指定管理者として指定。指定期間令和6年4月1日から令和11年3月31日まで。

町道関係

議案第50号 町道の路線廃止及び認定 県道嘉島甲佐線田口橋平面交差点改良に伴う、町道白旗吉田線の起点の変更。

予算関係

議案第51号 令和5年度甲佐町一般会計補正予算（第7号）
8265万4千円を減額し、総額

100億8896万3千円とするもの。主な補正は、物価高騰対応重点支援給付金1億1270万円の増額、国庫補助金確定に伴う道路改良事業等の2億1873万9千円の減額など。

議案第52号 令和5年度甲佐町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

21万円を増額し、総額1億1283万円とするもの。今回の主な補正は、職員手当等27万円の増額。

議案第53号 令和5年度甲佐町介護保険特別会計補正予算（第2号）

140万円を増額し、総額16億7378万円とするもの。今回の主な補正は、システム改修委託料132万円の増額。

議案第54号 令和5年度甲佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

9万8千円を減額し、総額1億8770万8千円とするもの。今回の主な補正は、通信運搬費10万円の減額。

選挙関係

甲佐町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

現委員及び同補充員の任期が令和6年1月12日に満了するのに伴い、委員4人、同補充員4人を指名推薦により当選人と決定。

第4回臨時会

契約関係

熊本甲佐総合運動公園サッカー場災害復旧工事の請負契約の締結。契約額3億954万円。（審議結果棄権2）

乙女小学校管理棟及び教室棟外壁・防水改修工事の請負契約の締結。契約額6846万6090円。

財産関係

更新に伴う、小型ポンプ付積載車2台（岩下・芝原）の購入。取得額1436万8648円

予算関係

令和5年度甲佐町一般会計補正予算（第6号）
10億2593万3千円を増額し、総額101億7161万7千円とするもの。主な補正は、ふるさと甲佐応援寄付金関連予算10億2576万8千円の増額。

議員行政視察研修報告

～移住定住施策(兵庫県神河町)・子育て支援施策(福井県高浜町)～

甲佐町議会議員行政視察研修報告

本町議会では、11月20日～22日までの日程で本町の課題でもある、若者の移住定住施策や子育て支援施策について兵庫県神河町及び福井県高浜町へ行政視察を行った。

兵庫県神河町

兵庫県神河町は兵庫県の中央に位置し姫路市まで車で40分、神戸市や大阪府へも車で1時間半というアクセス環境で、人口も本町と同様の1万4000人弱で町の面積の8割が森林で自然環境に恵まれた町である。

神河町は平成17年に神崎町・大河内町が合併して誕生した合併時1万3000人弱だった人口も令和元年には1万7000人弱まで減少したが、近年様々な移住定住施策を実施され転入者増へ転じている。

主な2つの移住定住施策として若者世帯家賃補助(月最大2万円)若者世帯住宅取得支援(上限100万円)などが神河町の担当課より説明があった。

- 若者世帯家賃補助とは、「神河町若者世帯向け家賃補助制度」で
- ・新婚世帯↓24月(2年間)
- ・子育て世帯↓60月(5年間)

・ひとり親世帯↓子どもが18歳になるまで。

若者世帯住宅取得支援とは「神河町若者世帯住宅取得支援事業」
・住宅費用に係る10分の1上限100万円を補助。

これらの若者向けの移住定住施策の他にも、出産応援給付金や保育料の補助など子育て世帯にやさしい町づくりを目指されている。また、兵庫県内で住宅地平均地価が2番目に安く若者がマイホームの夢が叶いやすく住まい探しも充実している。

近年では兵庫県下トップクラスの移住実績をあげている。



兵庫県神河町役場にて

福井県高浜町

福井県高浜町は、日本海に面した京都府との県境に位置し、山林が町の面積の約70%を占め、若狭湾や日本海に注ぐ河川の流域に市街地や集落が分布している人口9700人弱の町である。

様々な教育・子育て支援制度が充実していて、その中でも特に「Uターン奨学金変換サポート補助金」と「入学・新生活スタート応援給付金」について高浜町の担当課より説明があった。

奨学金変換サポート補助金とは、大学卒業者には返還支払い額の2分の1を5年間で最大200万円。高校等卒業者には返還総支払い額の全額を5年間で最大100万円を補助する事業。

また、入学・新生活スタート応援給付金とは、小学校・中学校の入学時や中学校の卒業時などに、新生活で必要となる費用の一部を給付する事業。

高浜町は、この他にも保育の無償化や減免、中学高校への通学費助成など「子育て環境日本一を目指す町」をスローガンとして取り組みを進められている。

令和5年4月に国では「こども家庭庁」が設置され、それに併せて「こども未来課」を創設し、子



福井県高浜町 子育て世代包括支援センターにて

ども関係の届け出窓口を一元化され保育所等との連携により、保護者の困りごとにも迅速に対応し家庭だけで抱え込まない子育てができるように充実している。

2日間の視察研修では兵庫県神河町、福井県高浜町が取り組まれている移住定住や教育支援施策について大変参考となる研修であったと感じている。

人口減少問題は本町のみならず日本全国の自治体の問題である。

若い世代の人口減少傾向に歯止めがかからない状況を打開していくためにも、本町においても各種移住定住施策の強化を図り新たな施策にも取り組んでいく必要があると感じた。

そこが知りたいQ&A

12月定例会
全員協議会
質疑から

新たな地域公共交通

(相乗りタクシー)の導入

Q 導入時期は。

A 令和6年度に事業を開始しアンケート等をもとに利便性の向上に向けての検討を行う。町が指定している停留所等も見直しが必要な場合については対応していく。

Q 運行路線は。

A 令和6年度から現在の町営バスの運行区域から始めて、以後課題等が出ればアンケート等を聴取しながら徐々に広げていかなければならないと考える。

Q 初期費用、維持管理費の財源は。

A 初期費用については、今回公用車にメーカー等を取り付け1台事業者に貸し出す。

財源については、令和5年度の町営バス委託料が約990万円かかっており、相乗りタクシーについてはそれ以下になることを見込んでいます。

補助等がないため一般財源を予定している。

Q 町長の考えは。

A 利便性のいい相乗りタクシーについては、町内全域に広げていった方がいいと考えるが、民間事業者との競合などもあり今後、協議を行いながら地域住民の方々がより利便性が向上する様検討を進めていく。

公共交通体制については、国もライドシェアの実証実験等を行っている。導入がゴール地点とは思っておらず、今後ブラッシュアップを行いながら、より良い地域公共交通を目指していく。



現在運行中の町営バス

Q 協定の概要は。

A 現在ペットボトルはリサイクルステーションで資源物として回収される。

その後、日本容器包装リサイクル協会を通じて再資源化されペットボトルや作業服などに使用される。

しかし、リサイクルされた20%の製品は、その後再資源化できず焼却ゴミとなる。

今回サントリーが取り組むB to B (ボトルtoボトル) は100%ペットボトルとして使用され、その後も繰り返しリサイクルを行い持続可能な社会を目指していくものである。

本協定においては、環境への配慮はもちろん、子ども達への環境教育にも寄与している。

本町としても、サントリーの活動を理解し、住民の皆様の分別意欲の向上を期待する観点から令和6年1月11日にサントリーと協定を締結するものである。

サントリーの

ペットボトルリサイクル協定

学校給食無償化は、 決断の時では

町長 恒久的な財源の確保を検討



佐野 安春 議員

問 県内で学校給食無償化が広がっている。私の調査では、小中学校無償化11自治体、一部助成が12自治体、県内半数を超える自治体が支援を実施している。隣の美里町が今年度から一部助成を実施している。

答 学校給食無償化は今の時代の大きな流れになっていっていると感じる。少子化対策の象徴的な施策だと思う。その動きを見たままじつとしていっているのか、少子化対策の一環として町も学校給食無償化を進める方向に舵を切るのか、町長の決断が迫られていると考える。

町長就任あいさつの中でも、課題は少子高齢化で若い世代の移住定住施策に力を入れると述べられている。今が、町長の決断が必要な時ではないかと考えるが、町長の考えは、

甲斐町長

少子化時代にあつて子どもは社会の宝と捉えて社会全体で育てていくという観点で考えると学校給食に対する公的負担はありだと考える。

学校給食費無償化を実施する場合、継続的に実施していく必要がある。学校給食費食材に対する経費は、現在年間約5千万程度。今後はその財源を恒久的に確保する必要があると考える。

国も無償化については交付金化等も視野に入れながら検討を進めているので、その動向を注視していきたい。今後は恒久的な財源の確保についても併せて検討を進めたいと考えている。



補聴器購入助成制度の実施を

問 加齢性難聴をはじめ18歳以上の難聴者へ補聴器購入助成がでないか。

難聴は日常生活や仕事への支障をきたすだけでなく、健康に及ぼす様々な影響があり、早めに補聴器を装着して難聴に対応することの有用性が取り上げられている。

補聴器購入への助成については、国による公的な支援を設けるのが本来必要であると思うが、国の対策を待つだけでなく高齢者の社会参加を促進し介護予防に力を入れていくのが町においても全国自治体の一割近い市町村が行っているように支援策を設けるべきではないのか。

五木村が実施要綱で謳っているように難聴者の孤立、孤独対策としても必要なことではないか。

宮崎福祉課長

難聴者が補聴器を利用することは社会参加がしやすくなり孤独、孤立対策の一つになると思われるので、今後も他の市町村の動向を注視していきたい。



その他に「町水道、緑川水系また地下水の水質について」「上益城地域におけるエネルギー回収施設等設置事業について」等、質問を行った。



こちらから全質問を視聴いただけます。

一般質問

こどものインフルエンザ ワクチン接種補助は

健康推進課長 郡内、県内の動向を見ながら調整



井芹 しま子 議員

問 インフルエンザは乳幼児が感染すると重症化する確率が高いとされ、予防することが重要な疾病のひとつとなっている。しかし、インフルエンザワクチンは1回で4000円前後と13歳未満は2回の接種が必要のため、8000円前後となる。子どもが3人だと2万4000円前後と高額になる。物価高騰の中で、厳しい子育て世帯の暮らしの中で、子どもたちの健康を守り、安心して産み育てられる環境づくりの一環としてもインフルエンザワクチン接種の補助をすべきでは。

上古閑健康推進課長

子どものインフルエンザワクチン接種補助については、近隣では益城町、山都町、美里町が助成を行っているが、本町でも、郡内、県内の動向

を見ながら調整していく予定である。

高齢者の带状疱疹接種補助について

問 日本人では80歳までに3人にひとりが発症するといわれている。带状疱疹が治った後でも2割程度が後遺症として痛みが残り、日常生活に支障をきたす带状疱疹神経痛に苦しめられるという高齢者にとって大変厄介な病気である。発症予防、重症化予防に効果が高い予防接種の助成が急速に全国で広がっている。本町でも検討すべきではないか。

上古閑健康推進課長

国においては、法定接種の対応とすべきか現在検討されており、国の動向を見ながら考えたい。

生理用品の学校・公共施設への配備について

問 近隣の自治体では生理用品の配備が広がっているが、利用する生徒が少ないというのが問題ではない。滋賀県のある婦人団体が小中学校を対象にしたアンケートでは8割が学校のトイレに生理用品が

あった方がいいと答えている。本当に必要な人が、必要になった時に利用するその支援であり、生理への対応も未熟な子どもたちにとって、学校に配備されているということは精神的な安定にもつながる。子どもたちの気持ちを大事にする対応を求める。

田上教育長

アンケート調査等、又は養護教諭部会での協議を進め、場合によっては試験的にトイレへの配備も考えられる。状況をしっかりと検証し、速やかに対応していく。

物価高騰対策重点支援交付金の用途は

問 国は物価高騰対策として重点支援地方交付金を追加交付するが、生活者支援、事業者支援の推奨メニューを示している。子育て世帯への支援や高齢者福祉、農業支援についても農家全体の支援を求めている。

荒田企画課長

国が示した推奨メニューでの交付金は4100万円が予定されている。推奨メニューを参考にしながら、生活者及

び事業者への効果ある支援対策を検討していく。

第9期介護保険料の改訂について

問 第9期（2024～2026年度）による介護保険料の改訂見通しは。

宮崎福祉課長

団塊の世代の方が全て75歳以上となる2025年を迎える為、介護サービス利用者が増えることが予想され第8期よりもいくらか高くなると考えている。



こちらから全質問を視聴いただけます。

定住促進事業助成金拡充の 考えは

企画課長 見直しについて協議を行っている



森田 精子 議員

問 新たな定住施策の実現と目指すための調査・研究をいつまでにどう進めていくのか。

甲斐町長

甲佐町開発行為等支援要綱が平成9年に制定されており、見直しがなされていない状況である。その間、社会情勢は大きく変化し、近年の物価高騰等によりこの要綱の内容が現在、時代に適しているかどうか、改めて再評価をし、見直しを行っていく必要がある。改正時期として、現在のところ令和6年度中を予定している。

問 企業誘致や移住・定住事業等の推進のために専門的な知識や技術が必要で、組織拡大の考え方はないのか。

甲斐町長

企業誘致を含め移住・定住事業等の体制拡大は重要なことと考える。

今後様々な事業にチャレンジしていくにあたっては、専門的な知識が必要となることから、民間企業からの人材派遣制度を活用した事業推進体制の整備についても、現在検討を進めているところである。

問 指定団地以外の本町のこの土地を購入し新築しても助成金の一律化に向けた定住促進事業成金拡充の考えはあるか。

荒田企画課長

定住促進指定団地については、開発者へ助成し都市計画法に準じた秩序ある開発を行い早期の住宅建築に着手し、定住を促進するとともに甲佐町の美しい自然環境等の維持及び向上を図るために、甲佐町定住促進要綱で差をつけているため、助成金の一律化については厳しいものがある。ただ、甲佐町定住促進要綱を平成30年2月に改正を行い、5年が過ぎようとしている。若者の定住促進に向けて担当課では、金額面も含めた要件等の見直しが必要ではないかと協議を

している。開発行為等指導要綱、甲佐町開発行為等支援要綱の見直しも併せたところで、全体的に定住促進に向けた支援については、協議していきたい。

防災士活動について

問 甲佐防災塾の効果をどう活用できているか。

永井くらし安全推進室長

甲佐町で災害が発生した場合、各自主防災組織で自助・共助の取組及び防災意識の向上等が図られるよう組織内に最低1人の防災リーダーとなる防災士が配置できればとの目的で開催し32名の方が合格されている。町内のベテラン防災士が中心となり、甲佐町防災士あゆの会が立ち上げられ43名の方が活動している。

問 防災士の防災力を高める活動の位置づけをどう捉えているのか。

永井くらし安全推進室長

平素における場合、また発災時における場合に共助の観点から防災士として自主的に活動していただきたい。町と

してスキル向上の目的で、各種研修会への案内や県担当者と連携し、防災士が活動できる機会や場所、防災訓練に関するアドバイザー、訓練指導、その他自治体が被災した場合のボランティア活動などの提供を考えている。

問 防災士の活動に対する支援策は。

永井くらし安全推進室長

町長マニフェストにも自主防災組織及び防災士の連携強化による地域防災力の向上と示されていることから、あゆの会の活動支援につきまして、同会の一年間を通しての活動実績や今後の活動方針などを参考に考慮し、必要と判断すれば町からの補助も検討していきたい。



こちらから全質問を視聴いただけます。

一般質問

学力向上に変化はあったか

学校教育課長 変わらない状況である。



荒田 博 議員

問 令和4年6月議会でも本町の学力について一般質問しているがそれから変化はあったか。

吉岡学校教育課長

小学校の学力は全国学力学習状況調査及び熊本県学力学習状況調査を基に、県全体と比較すると県平均を上回るか平均と変わらない状況である。中学校の学力は全教科において県平均に及んでいない状況であり、昨年と変わっていない。

問 学力向上に向けた取組は。

吉岡学校教育課長

令和3年度から年間を通して互いに授業を参観し評価し合う取組を積極的に行い、授業改善の推進やICTを効果的に活用した授業及びタブレット

トを持ち帰り家庭学習の充実に取り組んでいる。

また、教職員の授業力向上を目的に令和5年から学力向上重点支援地域事業に取り組んでいる。これは熊本県教育委員会から学力向上アドバイザーを招き、教職員の授業力向上を図る取り組みである。

問 教育長の考えは。

田上教育長

教育委員会では本町の教育大綱に基づき小中一貫して、たくましい体、豊かな心を基盤として確かな学力を育む支援をしている。確かな学力は本町の子どもの夢や志を叶えるものであると確信している。

ICTの活用、英語教育、道徳教育及びキャリア教育、家庭地域との連携の4本柱を重点に本年度は取り組んでいる。

問 県下学力トップ構想を掲げられ努力されているのは理解するが結果がなかなか出ていないと思うが町長の考えは。

甲斐町長

本町を預かるものとして子どもたちの学力がトップレベル

ルになるということは誰しもが願うことである。学力というものは複雑化しており一朝一夕に育まれるものではない。授業や家庭学習などの工夫改善を小中一貫した取組の積み重ねが必要である。県下学力トップ構想を長期的な目標とし中期的な目標を県学力調査において小中学校すべてが県平均を超えることを教育委員会と連携して取り組んでいく。

農業振興について

問 ろくじ館での販売方法は。

井上農政課長

一つは店舗での販売、二つ目にインターネット販売、三つ目に各種イベント等での出店販売、4つ目に給食センターや町内店舗等での個別販売が販売形態になっている。

問 町長は4年間ろくじ館の館長として就任されていたが、売上を伸ばすために必要なことは。

甲斐町長

ろくじ館の売上を上げることで本町の農業活性化が図られる、ろくじ館の会員が高齢者の方々もおられ、生きがい

作りにもつながると考えている。

効率的な手段としてインターネット販売を活用した販売の充実と考える。ネット販売により顧客を全国に広げること、合わせてろくじ館ではネット販売での商品発送の際に観光パンフレット等を入れて発送しており、本町のPRにもつながると認識している。



ろくじ館ホームページ



こちらから全質問を視聴いただけます。

未活用公用地について

町長 情報収集今後積極的に進める



田中 孝義 議員

問 これまで売却などで新たな活用が出来ている公用地の状況は。

北野総務課長

公用地の利活用については、主に売却で有効活用が出来ている。最近では、西寒野町営住宅跡地、旧甲佐幼稚園跡地、親水公園の売却があり積極的に利活用を図っている。

問 活用できていない公用地の状況は。

北野総務課長

旧林業者等休養福祉施設宮内集会所、豊内団地跡地、湯田団地跡地、緑町団地跡地、旧仁田子の畜産団地と白旗グラウンドが未活用公用地のうち売却可能と町が考えている。白旗グラウンド跡地は、令和2年度に売却にかかる公募



仁田子の旧畜産団地

を行い1事業者から参加申込書が提出されたが、期限までに参加申込書の提出がなく結果的に手続きが終了している状況である。跡地のうち北早川の公民館及び北早川の消防格納庫用地を除いた2万3526㎡の売却を考えている。仁田子の畜産団地跡地については、建屋の撤去を計画し、今後利活用に向けた検討をする必要があると考える。また緑町団地跡地、257㎡などにおいても、多方面からの情報を積極的に収集しながら利活用について迅速に対応していく方針である。



旧町営湯田住宅跡

問 前回、企業誘致について質問したが、県からの情報待ちとの答弁であったが、未活用の公用地の利活用を行い、財源確保につなげるため、町が営業活動することも大事と思う。売却や公園、定住促進また企業誘致など積極的に進められたらどうか。

甲斐町長

町はこれまで売却という形で未活用の公用地の有効活用を図ってきた。今後についても、まずは民間への売却を前提とし、有効活用が図れそうな土地は、利活用を図る考えである。

また、情報収集についても、今後積極的に取り組んでいく考えである。



元白旗グラウンド



こちらから全質問を視聴いただけます。

一般質問

無投票問題は議会改革 (定数削減・報酬見直し)で

町長 議員発議を尊重し議会の判断に委ねる



本田 新 議員

総合運動公園の管理運営について

問 指定管理者制度を導入するにあたっての管理委託費の算出根拠は。

後藤社会教育課長

試算として、支出が約3800万円、収入が約17000万円で差し引きした21000万円が指定管理費になる見込み。

問 総合運動公園が町の活性化の起因となるような考えは。

荒田企画課長

3月に実施している緑川スポーツフェスタを始め、町が主体的に行うものばかりではなく、民間主導型のイベントを増やすことで町の活性化が図られるものと思う。

また、今年度策定している観光PR動画を管理棟内で流すことにより、甲佐町の観光地、景観等の良さの周知を図って行く。

ゴミ、ペット等の近所トラブルについて

問 猫による近所トラブル相談への対処は。

白石環境衛生課長

猫に関しては、犬のような登録制度がないことから飼い主の把握ができないこと。また、野良猫との区別が難しく、併せて動物愛護法、その観点からもむやみに駆除ができない状況でもあり、現在チラシを配布し飼い主への管理徹底の周知を図っている。

問 県や熊本市では条例を制定され対応されているが、本町でもより厳しい条例化は必要ではないか。

甲斐町長

条例化というやり方もあることは把握しているが、行政だけではなかなか難しい点もあることから、地域の方の理解を得ながら、保護団体や保健所、警察の力を借りながら

寄り添った対応で改善を図って行きたい。条例化については検討するところもあり、当面は飼い主や餌やりをされる方のマナーの徹底を促す取り組みや、地域での活動などを検証し改善を図って行きたい。



飼い猫との区別がつかない野良猫

職員体制と人件費(特別職、議員報酬を含む)について

問 コロナ対応や物価高騰対策あるいは、マイナンバーカードの登録など現在の職員体制で十分か。

北野総務課長

職員数については、条例定数は132名。令和5年4月1日現在128名で別に会計年度任用職員が74名となつて

いる。事務量の増加に伴い、人件費も対象となっている事業については、時間外手当の増額や会計年度任用職員の雇用により対応している。

問 議員の選挙並びに町長選挙、両方とも無投票という結果となった。そこにある問題は何か。特に議員の場合は、定数や報酬の問題もあるのではないかと。見直し等も今後考えていかなければならないと思うが、町長の考えは。

甲斐町長

過去を振り返ってみても、議員定数等に関する条例改正は議員の方からの発議がなされて条例改正がなされてきたと認識している。

この件に関しては議員各位により、様々な視点からしっかりと検討をされ、統一見解のもとに実施されるものであれば対応させていただく。



こちらから全質問を視聴いただけます。

未来へのつばさ

18歳の選挙権

熊本県立甲佐高等学校 北岡 歩菜あゆな

私は今、高校3年生です。去年の10月に就職の内定が決まり、今年の4月から新社会人になります。高校も3月に卒業ですが、新社会人になることへの不安もあります。しかし、それ以上に、楽しい気持ちの方が大きいです。高校生活を振り返ってみると、自分の意思を主体にして、何かを決めて行動することが少なかつたように思います。しかし、社会に出たら、自分の意思を主体にて行動しなければならぬ場面、多々出会うと思います。これからの社会生活において、学校のように親や友達、先生たちと相談しながらも、決められたルーティンを主にして過ごすことはできなくなってしまう。

特に、大きなことで例を上げると、私達は18歳になると、選挙権を手に入れています。私達は自分たちの意思で、選挙をとおして地域や日本を引っ張っていくことと、国の選挙ではゆくゆくはリーダーともなる代表者を決めないといけません。そこで、私は周りに流されることなく、社会生活を有意義に過ごしつつ、自分の意思を持って選挙に臨みたいと考えています。これからは、学生の頃とは違うということを意識して、社会人としての自覚を持っていきたいと思います。

議会広報編集特別委員会研修報告

熊本県町村議会議長会主催の 広報研修に参加

11月9日熊本県町村自治会館において、県町村議会広報研修会に参加した。

この研修は、講師に熊本大学客員教授の越地真一郎氏を迎え「少しは化けましたか！〜創意、熱意の取り組みに学ぶ〜」と題し討論型の講義が行われた。まず校正・校閲に関しては例文から誤っている漢字やNGワードを正しながら詳しい説明があった。

次に「伝わる」ための工夫として、新聞記事を例にとり、記事の3要素①見出し（要点）②リード（記事の要約）③本文（リードの説明）が重要である事を力説された。

見出しに関しては結論ファーストで、リード文では見通しを示し、本文では起承転結を織りまぜて住民の関心を高めて行かないといけないと示された。

研修に参加して充実した議会広報紙作成には、分かりやすさと具体性が重要で、住民の方々が理解しやすいように心掛けなければならぬと感じた研修であった。



町民の皆様の議会傍聴をお待ちしています。お気軽にお越しください。

※令和6年第1回（3月）定例会は、3月8日開会の予定です。

編集後記

新年を迎え家族団らんのなか、能登半島地震の緊急速報、私には友人二人が能登と輪島に住んでいる。

連絡も取れず不安な中、夜中の2時過ぎに安否確認ができた。夜明けとともに、被害状況が報道され、甚大な被害状況、焦土化した町を目の当たりにし、胸が詰まる。

また、羽田空港では、被災地への支援助物資の輸送機と日本航空機の衝突事故、北九州飲食街での大規模火災等、日本中を揺るがす年頭となった。

熊本地震から8年目、今私たちにできることは、何なのか改めて考えさせられる。

（森田精子）

議会広報編集特別委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 甲斐 良二 |
| 副委員長 | 佐野 安春 |
| 委員 | 森田 精子 |
| 委員 | 鳴瀬 美善 |
| 委員 | 田中 孝義 |



甲佐町

議会だより

第188号 2024年2月15日発行

この議会だより「清流」は再生紙を使用しています。